貯水槽水道の点検調査

県営水道では、有効容量8㎥以下の貯水槽水道の水質などの管理状況を確認するため、設置者(管理者)へ順次「点検調査に関するお知らせ」を送付しています。

詳しいお問い合わせは、水道施設課工務グループ(☎045-210-1111内線7275)までお願いします。

なお、県営水道では、安全でおいしい水をそのままお客さまに利用していただくため、配水管からご家庭に直接水を届ける「直結給水」の普及の拡大に努めており、既存の貯水槽水道から直結給水方式に切替えがしやすいように、引込み管の口径や建物の階数の制限等を緩和し適用範囲の拡大を行っています。

マンションやビル等では、水道水をいったん受水槽に貯めてから、各家庭に給水している場合があります。

この受水槽から各家庭のじゃ口までの施設全体を「貯水槽水道」といいます。

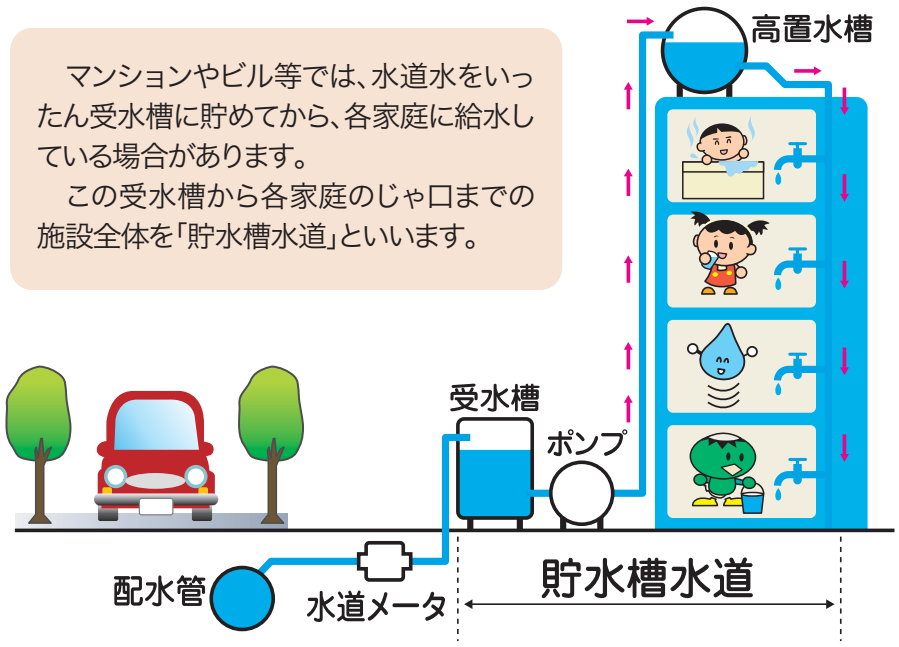

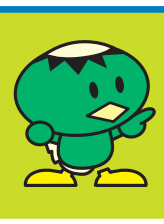

水道メータ(量水器)の取替えにご協力を

水道メータ(量水器)は、計量法により有効期間が8年間と定められていますので、有効期限が近づいたメータは取替えをさせていただきます。

対象となるお客さまには、事前に各水道営業所から「水道メータ取替予定のお知らせ」を配布しますので、ご協力をお願いします。

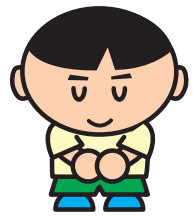

水道メータの取替えについて	● 費用は、県営水道の負担で実施します。 ● 県営水道が業務を委託した業者が、取替工事を実施します。 ● 取替工事業者は、県営水道が発行した顔写真入りの業務委託証明書を携帯しています。
お客さまにご協力いただく内容	● 作業時間は、10分程度ですが、その間は水道が使用できません。 ● お客さまがご在宅で、立ち会っていただける場合は、指針の確認をお願いします。 ● お客さまがご不在であっても、作業させていただくことがあります。 ● 作業終了後には、「水道メータ取替完了のお知らせ」をお渡しします。お客さまがご不在の場合は、ポストなどに入れさせていただきます。 ● 作業の影響により、じゃ口から空気や濁り水が多少出ることがありますので、水を流してからご使用ください。

水道管の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると、水道管内の水が凍結し、管に亀裂が入ることがあります。屋外で露出している水道管には、保温材や毛布、厚手の布切れをすき間無く巻き付けて防寒対策をとりましょう。特にじゃ口は凍結しやすいのでご注意ください。

万一、凍結してしまった場合は、自然にとけるのを待つか、凍結した部分にタオルをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。(急に熱湯をかけるとじゃ口等が破損することがあります。)

プレゼントクイズ

A	B	C	D	E	F	G

解き方 クロスワードを全部解いてください。次にAからGの文字を順に並べると、一つの言葉ができます。それが答えです。

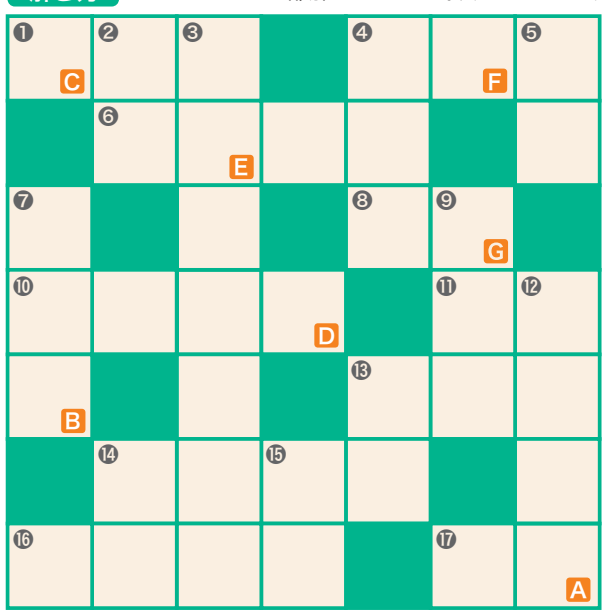

ヨコのカギ
- ❶陰暦12月の異称
- ❹人を背中に背負うこと
- ❻テニス・卓球・バドミントンなどで、ボールやシャトルコックを打つ用具
- ❽アメリカ航空宇宙局の略称
- ❿サンタクロースはここから入ります
- ⓫南アメリカのアンデス山中で古くから家畜化されているラクダ科の哺乳類
- ⓭○○○大敵
- ⓮広い範囲のある時刻の大気の状態が、数字、記号、等値線などによって表現されている地図
- ⓰甘口の反対は
- ⓱○○払い、屋内を払い清めて、大掃除をすること

タテのカギ
- ❷溺れる者は○○をもつかむ
- ❸アイススケートなど氷上でおこなうウィンタースポーツのための凍った水域
- ❹子供の反対は
- ❺アジ科の海水魚、出世魚で、順に、ワカシ・イナダ・ワラサ・○○
- ❼キャンプ
- ❾生野菜をドレッシングでいただきます
- ⓬新生代第四紀の更新世後期に生息し、最終氷期に絶滅した象
- ⓭冬至にお風呂へ入れます
- ⓮除夜の鐘をつくところ
- ⓯縁起がよいこと、めでたいこと、大、中、小、末まであります

プレゼントクイズのあて先

〒231-8588(住所は省略できます。)
県企業庁経営課管理広報グループ
プレゼントクイズ係

締切り

平成23年12月8日(木)
(当日消印有効)

応募方法

はがきに①クイズの答え②住所③氏名④年齢(10代、20代等と記載してください。)⑤電話番号⑥この広報紙「さがみの水」で一番興味を持った記事は何かをご記入の上、左記のあて先へお送りください。

※正解者の中から、30名様にペットボトル水「森の恵み　神奈川の水」(1箱24本入り)、20名様に県営水道オリジナルエコバッグ&スポンジをプレゼントいたします。

なお、当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

前号(9月号)の答えは「ジシンタイサク」でした。3,038通ものご応募をいただきありがとうございました。

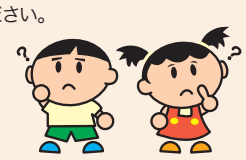

お問い合わせはこちら

神奈川県営水道お客さまコールセンター

県営水道給水区域内の引越し手続き(転出・転入・口座振替の継続)が一度で完了します(水道の使用開始・休止、一般的なお問い合わせなど)

☎0570-005959(ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎045-345-1211　受付 平日/午前8時30分～午後7時　土曜日/午前8時30分～午後5時

※上記お取扱いをFAXでも受け付けています。詳細は、ホームページをご覧ください。
FAX 0570-014032(FAXナビダイヤル)　http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8000/

*ナビダイヤルでの通話は、横浜市内への通話料金がかかります。

県営水道へのご意見、ご要望をお寄せください

お寄せいただいた内容を今後の業務に活かしながら、お客さまに親しまれる県営水道を目指してまいります。

あて先　はがき/〒231-8588(住所は省略できます。)
☎/045-210-7025　FAX/045-210-8900
県企業庁総務課「お客さまの声」係へ

ホームページでも受け付けています。
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8005/

【編集・発行】神奈川県企業庁　〒231-8588　横浜市中区日本大通1　☎045-210-7215　http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f27/

広報紙「さがみの水」は、新聞折り込みでお届けしていますが、水道営業所、県営水道給水区域内の市町の窓口や郵便局などにも置いてあります。
●個人情報の保護について/ご応募いただきました個人情報は厳重に管理し、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。